

平成28年度第2回成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会
会議結果概要

1 開催日時

平成29年3月17日（金） 10:00～10:50

2 開催場所

成田市役所 6階 中会議室

3 出席者

(委員)

青木部会長、眞鍋委員、山崎委員、工藤委員、橋本委員、石川委員

(事務局)

健康こども部：五十嵐部長

子育て支援課：菱木課長、高橋課長補佐、高仲係長、奥西主査、
内田主任主事

保育課：岡田課長、篠塚主幹、青嶋係長、北野主査

健康増進課：田中課長、中村係長

社会福祉課：高田課長

4 議題

(1) 小規模保育事業・家庭的保育事業の認可について

(2) 利用定員の設定について

(3) 子ども・子育て支援に関する現状と取組について

5 配布資料

・会議次第

・資料1 小規模保育事業・家庭的保育事業認可申請事業者概要

・資料2 利用定員の設定について

・資料3 子ども・子育て支援に関する現状と取組について

6 議事

○議題(1) 小規模保育事業・家庭的保育事業の認可について

○議題(2) 利用定員の設定について

(議題(1)及び議題(2)については関連があることから一括して議題とする。資料1及び資料2に基づき事務局から説明。事務局説明のとおり、小規模保育事業・家庭的保育事業の認可及び利用定員の設定について進め

ていくことが了承される。主な質疑応答等は、以下のとおり。)

部会長：今回の保育園等の整備で、定員は合計で何人増えるのか。

事務局：合計で415名増えることとなる。

委員：2階建ての保育園について、上の階に年齢の大きい子が入ると、他の子が外で遊ぶ様子を見て、自分も遊ぼうと飛び出そうとして危ないので、上の階には年齢の小さい子を入れた方がいいという話を聞いたことがあるが、いかがか。

事務局：確かに、年齢の小さい子を上の階に入れた方が飛び出しの危険性は少ないと思う。ただ、災害の場合を考えると、年齢の小さい子を下の階、年齢の大きい子を上の階としたほうがよいと考える。公立保育園も年齢の小さい子を下の階、年齢の大きい子を上の階としている。

委員：子育て支援員を活用していくというお話があったが、今後の方向性として、保育士の手の回らない部分のケア等で、地域の先輩ママ等、地域の方の力を活用するという考えはあるか。

事務局：保育施設で働く方の資格については条例で定めているので、それぞれの研修を受けた後、保育に携わっていただくこととなる。また、現在、保育士が足りないということで、子育て支援員を活用するため、本市でも子育て支援員研修を年1回行っているところであるが、来年は年2回行い、子育て支援員研修を修了した後に保育に携わっていただくということで考えている。

委員：4月から開所する園がいくつかあるが、定員に対してどのくらいの申し込みがあるか。

事務局：4月開所の認定こども園、保育園については、今のところ、成田国際こども園に62人、キートスチャイルドケア美郷台に40人の入所が決まっている。新設の園だと、年齢の大きいお子さんの希望がどうしても少なくなってしまう。

部会長：委員の意見を参考に適切に事業を進めていただきたい。

○議題(3) 子ども・子育て支援に関する現状と取組について

(資料3に基づき事務局から報告。主な質疑応答等は、以下のとおり。)

委員：児童ホームの増設について、どのような形の増設となるか。

事務局：別棟で新たに建てる形である。既存施設とつなげて作ることも可能ではあるが、その既存施設を利用している児童がいるので、既存施設に隣接して建てる形である。

部会長：これらの意見を参考に取り組んでいただきたい。

○その他の質疑応答

委員：保育士不足が深刻であり、成田市においても厳しい状況かと思う。取り合いのような状況も発生しているかと思うが、保育士の現状について教えていただきたい。

事務局：保育士の確保については、市としても喫緊の課題である。4月開所に向けた必要な保育士は確保することができたが、年度途中で利用児童が増えるので、追加で保育士を採用していかなければならない。また、子育て支援員も活用していきたい。

成田市だけではなく、近隣でも保育士不足は深刻で、各自治体で対策を練っており、取り合いになってしまっている。

ただ、取り合いもどうかという話もあり、千葉県の市長会では、取り合いではなく、統一的な方向に持っていこうという協議も始まっていると聞いている。そちらの動向も見ながら、必要な保育士を確保していきたい。

部会長：待機児童が少なくなってくると、他市町村から児童が入ってくることはあるのか。

委員：新しく保育園ができる等の情報は、インターネット等で素早く回るため、他市町村から児童が入ってくることはある。4月から新しく保育園等が開園し、園全体の定員としては受け入れられる数字ではあるが、1・2歳児が非常に多くなっており、待機児童の解消ができるか、現在調整をしているところである。

委員：仕事に子どもの体調が悪いので迎えに来てほしいという連絡が保育園から入ったが、すぐに迎えに行くことができずに困ったという経験がある。病児・病後児保育は、保育園にいる子どもの体調が悪くなり、保護者が迎えに行くのが難しい場合に、一時的に預かってくれるものか。

事務局：病児・病後児保育は、仕事などのため病気のお子さんを保育できな

い保護者に代わって、一時的にお子さんを保育するもので、事前登録をしたうえで、利用予約をし、保護者が仕事などに行く前に、子どもを朝から預けるというイメージである。保育園では、子どもの具合が悪い場合は保護者に連絡をして迎えに来てもらうが、保護者が来るまでの間は、安静室等でお子さんを一時的に預かる等の対応をしている。

7 傍聴

傍聴者 なし